令和４年６月30日

道路局企画課

中区区政推進課

中区バリアフリー基本構想を作成しました

関内駅、桜木町駅、馬車道駅、日本大通り駅、伊勢佐木町者町周辺地区のバリアフリー化を進めます！

横浜市では、バリアフリー法に基づき、駅周辺でバリアフリー基本構想の作成を進めています。このたび、中区において、平成16年度に作成した関内駅周辺地区の見直しにあわせて、新たに桜木町駅、馬車道駅、日本大通り駅、伊勢佐木町者町駅周辺地区を含めた中区バリアフリー基本構想を作成しました。

作成に当たっては、地域の皆さまや福祉関係団体、学識経験者、事業者、行政関係者などから構成される「区部会」を設置し、「まちあるき点検・ワークショップ」や「バリアフリーに関する情報募集」の実施など、令和2年10月から約1年半、地域の皆さまからの声を反映しながら検討を重ね、基本構想の作成に取り組みました。

写真、区部会での意見交換の様子、107名が参加したまちあるき点検、ワークショップによる課題整理

バリアフリー基本構想とは

旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区）において、公共交通機関、道路、建築物、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区の範囲、生活関連施設、生活関連経路、バリアフリー化のために実施すべき事業（特定事業）の内容等を定めるものです。

生活関連施設・生活関連経路とは生活関連施設は高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設などの施設のことで、生活関連経路はその施設間を結ぶ経路のことです。

今後は、公共交通事業者、神奈川県公安委員会、建築物の管理者、横浜市など、各事業者がバリアフリー基本構想に基づいてバリアフリー化のための事業計画を作成し、令和９年度（2027年度）までを目標に事業を進めます。

基本構想の公表

道路局企画課と中区役所区政推進課広報相談係で閲覧できます。各区役所及び図書館、市民情報センターにも配架する予定です。また、横浜市のホームページでもご覧になれます。

問い合わせ先

道路局企画課交通計画担当課長 藤江　千瑞 電話045-671-2755

中区区政推進課長 品川　裕治 電話045-224-8120

中区バリアフリー基本構想範囲図及び基本構想に位置付けた主な事業

主な見直し点

重点整備地区の拡大

生活関連経路の追加

建築物のバリアフリー化を追加

経路07

舗装の凹凸の改修

横浜市中央図書館

視覚障害者誘導用ブロックの視認性の改善

羽沢町交差点

横浜歩道にエスコートゾーンを設置

エスコートゾーン

視覚障害者の安全及び利便性を向上させるために横断歩道上に設置される突起体の列